

## 原 著

### 後期中等教育において特殊教育を必要とする 日本人学校生徒の現状と在り方 —学校関係者からの聞き取り調査を中心に—

那須野 三津子\*・柳 本 雄 次\*\*・徳 田 克 己\*\*

在外教育施設における後期中等教育において特殊教育を必要とする児童生徒の現状と在り方について明らかにすることを目的とした。対象は、在籍児童生徒数1,000名以上の大規模日本人学校3校（7学部）及び特殊学級設置日本人学校1校（2学部）で聞き取り調査を実施した。大規模日本人学校や特殊学級設置日本人学校において未だに就学許可の制限がなされているところもあるが、特殊教育を必要とする児童生徒の在籍は連続していた。後期中等教育においても特殊教育を必要とする生徒が在籍しているが、本人・保護者の進路決定が中学部段階である点と学校側の教員不足のため、現状では保護者のニーズに対応しきれていなかった。そのため、日本人生徒は、他言語の国際学校で卒業後に特殊教育を受けていた。また、現地学校で後期中等教育を母国語である日本語で受けているという回答があった。本調査では、学校側からの意見を尋ねた。その結果、今後の在り方として、1) 義務教育終了後については国内並みの教育の保障は従来の制度では困難であるという現状を踏まえ、保護者を中心とした人的資源を確保する努力が必要になること、2) 現地学校で母国語（日本語）による特殊教育がすでに保障されている所があり、現地の教育制度が日本人学校へのニーズを低くしているものの、現地の人からの教育ただ乗り批判という疑問について対処せねばならないということが示唆された。

キー・ワード：在外教育施設 後期中等教育 特殊教育

#### I. はじめに

国際連合の「障害のある人の機会均等化に関する基準原則」では、教育に関して「政府は障害のある児童、青年、成人の統合された環境での初等、中等、高等教育の機会均等の原則を認識すべきである。政府は、障害のある人の教育が教育組織全体の一部であることを保障すべきである（United Nations, 1994）」ことが述べられている。日本政府は義務教育段階である初等

及び前期中等教育については、国外においても国内と同様の機会均等を保障している。しかしながら、後期中等教育に関しては、国内で帰国子女受け入れ体制が整えられる一方で、国外では限られた地域のみで教育の保障が行われている。したがって、年齢があがるにつれて、子どもの国内残留状況の割合は高くなっている（日経リサーチ, 1996）。国内では、特殊教育諸学校において、後期中等教育の整備拡充（重複学級の設置、訪問教育の実施等）が進み、全員就学の実現が近づきつつある。特殊教育を必要とする生徒に関して、国外においては、国内並みの

\*筑波大学心身障害学研究科

\*\*筑波大学心身障害学系

Table 1 調査対象及び調査日

学校名	学部名	学校の種類	地 域	回答者	調査日(99年)
ABC 校	A 小	大規模	アジア	校長・特殊教育担当教員	10/19
	B 小	大規模	アジア	校長・特殊教育担当教員	10/18
	C 中	大規模	アジア	校長・特殊教育担当教員	10/16
DE 校	D 小	大規模	アジア	校長・教頭・特殊教育担当教員	10/29
	E 中	大規模	アジア	校長・教頭・特殊教育担当教員	10/29
	F 小	大規模	アジア	教頭	10/27
FG 校	G 中	大規模	アジア	教頭	10/27
	H 小	特殊学級設置	北 米	校長・副校長・特殊教育担当教員 2名	11/8
	I 中	特殊学級設置	北 米	校長・副校長・特殊教育担当教員 2名 スクールサイコロジスト	11/8

保障がいまだなされていない。そのため、本人のみの帰国は困難で家族が離れ離れになるか、家族全員で帰国しない限り、日本語による後期中等教育が受けられないという事例が生じている（那須野, 1998）。

後期中等教育において特殊教育を必要とする生徒の存在と現状に関する調査（那須野, 2000）を行った結果、後期中等教育において特殊教育を必要とする日本人生徒は、特殊教育を必要としない生徒に比べ、その教育の場が極めて限られていることが明らかになった。そのため、家族そろって現地に滞在すれば、日本人学校を卒業し他言語の国際学校に進学したり、現地学校の教育に依存したりするしかないという状況であった。このように教育機会の不均等が起こる強い要因として、1) 特殊教育を必要とする児童生徒の在籍が連続的であるかが不明なこと、2) 特殊教育を必要とする生徒の後期中等教育の重要性の認識が不足していること、3) 今後の展望が見通せないこと（条件整備が整っていない、教育現場のものが回答できる段階ではない、本人と保護者を含む日本人会全体の問題である等）が考察された（那須野, 2000）。

そこで、本研究では、要因1) では、障害種別での就学制限があることから、在籍を連続させない性質が残っているのではないか、要因2) では、国外においても教育の機会均等化の意識

は進むかどうか、要因3) では、既存の制度内だけで考えるのではなく新制度を作り上げていくことは可能かを中心に後期中等教育において特殊教育を必要とする日本人学校生徒の現状及び後期中等教育の認識について把握し、今後の在り方について考察することとした。

## II. 方 法

### 1. 調査対象

調査対象は、1999年に後期中等教育において特殊教育を必要とする生徒の存在と現状に関する調査（那須野, 2000）を行った在外私立高等学校1校と大規模日本人学校、特殊学級設置日本人学校5校（10学部）のうち、面接調査が可能になった4校（9学部）を対象とした。回答者は、各学校の管理職及び特殊教育担当教諭であった。調査対象校と学校の種類、所在国地域、回答者を以下 Table 1 で示した。

### 2. 手 続き

本調査の調査項目は、那須野（2000）の結果をもとに1999年9月に在外教育施設での特殊教育担当経験者3名及び特殊教育を必要とする（在外在住及び帰国）児童生徒の保護者2名から助言を得て質問項目を作成し、同年9月に専門家3名による検討を行った。

面接聞き取り調査は面接質問項目に添って聞き取りを行った。回答用紙には、それぞれ面接

## 後期中等教育において特殊教育を必要とする日本人学校生徒の現状と在り方

に訪れた学校名・回答者名・期日・時間を記入し、テープや記録に取った回答内容を文章化し、結果を各学校ごとにまとめて列挙した。

### 3. 調査内容

本調査の質問項目は、次のように構成された。

#### 1) 在籍の連続性（5項目）

①特殊教育を必要とする児童生徒の在籍時期とその連続性、②就学許可枠の広がり、③特殊教育の開始時期、④過去の卒業後の進学状況、⑤中学部卒業後の進路問題のための早期帰国の有無

#### 2) (主に進路相談の面から) 現状（6項目）

①本人・保護者が進路を意識し始める時期、②進路について本人・保護者からの相談の有無とその対応と留意点、③進路についての相談がない場合、学校側からの進路指導の有無、④進路情報の入手者と入手経路、⑤本人・保護者からの卒業後の不安の有無（滞在／帰国の場合）、⑥現地で日本語による後期中等教育をという保護者のニーズが学校に対して出ない背景

#### 3) 後期中等教育の重要性に対する認識（3項目）

①日本語による後期中等教育が行われないとの問題、②後期中等教育の場がないことの問題点（前調査の問題点について意識の最も強かった要因/弱かった要因）、③今後、特別なニーズのある生徒の後期中等教育の場を保障する計

画がないことの原因（計画的に取り組む可能性/障害があるからこそ日本語の環境が必要だということの理解）

#### 4) 今後の後期中等教育の在り方（2項目）

①今後の展望及び希望、②関わる人や組織

各学校ごとに分類したまとめの内容から、歴史的経緯、現状（遭遇、認識）を踏まえ、後期中等教育の在り方を自助努力や国内からの支援の程度、関わっていく人に関して明らかにした。

## III. 結果と考察

### 1. 在籍の連続性について

#### 1) 特殊教育を必要とする生徒の在籍時期とその連続性

特殊教育を必要とする生徒の在籍時期とその連続性については、以下の Fig. 1 に示す。その結果から、特殊教育を必要とする児童生徒の在籍をほぼ把握できていたのは、3校5学部であった。それには、学校としての記録ではなく、人づての話や他の文書等で分かるものも含まれていた。一方、その時期は不明であると回答したのは、1校2学部であった。これより、特殊教育を必要とする児童生徒の在籍記録が学校として残されていないことが分かる。その理由としては、ボランティアの会が中心に指導していた（A 小）、学校として「通級教室」を公にしていなかった（B 小）、初期については学校日誌に

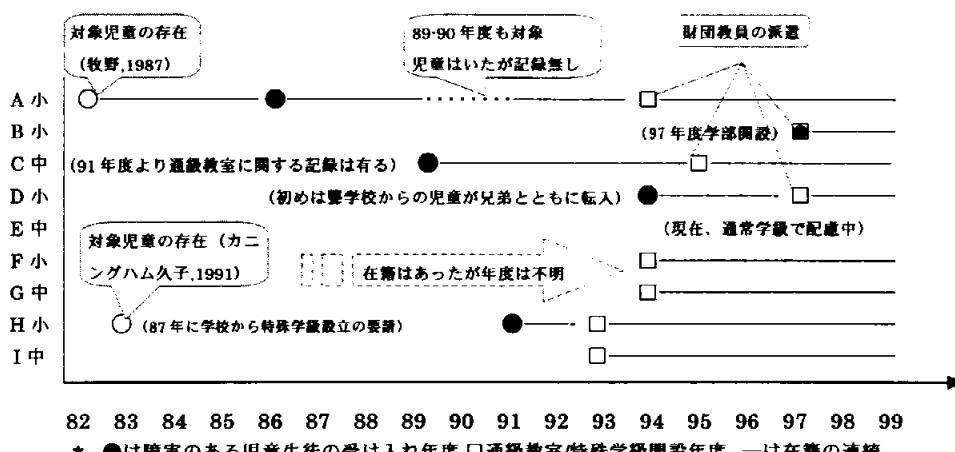


Fig. 1 障害のある児童生徒の受け入れ年度・特殊教育が正式に開始された年度・在籍の連続性

Table 2 特殊教育が始められ政府から教員が派遣されるまでの経緯

年代	出来事
82	特殊教育を必要とする児童生徒の存在（牧野, 1987）
83	臨床教育父母の会が日本人学校教育審議会に特殊教育部門設置について申し出る（カニングハム久子, 1991）
	「深刻な特殊教育を必要とする児童生徒問題」の記事（1983年12月27日付の朝日新聞）
	同時に日本人学校校長より文部省に専門教員の派遣を要請（加藤, 1992）
87	特殊教育経験ボランティアから、特殊教育専任の現地採用教員が配置され週3回専任として勤務（加藤, 1992）
	「障害児教育」のための学級設置への要請（本調査、学校案内より）
88	カニングハム・久子氏によって、障害のある子を含む2,373名の署名（4割はアメリカ人）や、保護者の肉筆の手紙、講演書を持って、直接文部省に陳情を行う（岡田, 2000）
89	日本人教育審議会で特殊学級設置の決定（岡田, 2000）
90	父親3名が、障害のある子の就学許可を願ったが却下される（岡田, 2000）
91	政府より特殊教育の教員が派遣、2学期より特別指導開始（岡田, 2000）
92	有志のグループで日本語セラピーの会を発足（岡田, 2000）、校外の児童生徒の電話相談開始（岡田, 2000）
93	11月に特殊学級開設（本調査）
94	海外子女教育振興財団派遣の特殊教育の現地採用教員（以下、財団派遣教員とする）を配置（那須野, 2000）
97	政府派遣による専門教員が配置（那須野, 2000）

\* ABC 校は ----- 、HI 校は ----- で示した。

記載されていることからしか窺えない(C中・D小・F小・G中)であった。

特殊教育を必要とする生徒の在籍が初めて確認されるのは、A小の1982年であった。在籍が途切れた学校は、資料のない学校があるものの、HI校での特殊学級が開設された翌年のみで、それ以外の学校ではなかった。ただし、HI校で断続したという年についても、岡田(2000)によれば、5名の児童が特別指導を受けていたとあるので、事実上は全ての学校で在籍が連続していたと考えられる。

### 2) 特殊教育の開始時期

特殊教育の開始時期については、同じくFig. 1に示す。その結果から、特殊教育の開始時期は、特殊教育を必要とする生徒の在籍時期と同じく1986年である。A小については、保護者中心のボランティアの会が指導を始め、他の学校・学部では、特殊学級または通級教室の開設によって始められていた。他方、学校とは別に、岡田(2000)によれば、HI校の地域でも、1989年にボランティアの会で、どこにも行き場のない特殊教育を必要とする子どもに日本語でのセラピーをし、政府から教員が派遣されたことにより1991年の2学期より5名が特殊教育の対

象となっている。特殊教育が正式に始められた時期に関して、ABC校とHI校には類似した経緯が見られる(Table 2)。すなわち初期の頃は、日本人学校が私立学校の性格を有しているので、就学許可が下りない、学校の負担を考慮したり障害のない子どもに遠慮したりして受け入れを強く要請できない、やめさせられるのが怖く特殊教育を必要としている児童生徒の教育の不満について沈黙するといった傾向(朝日新聞、1983；岡田, 2000)が見られている。また、派遣教員の要請に関しては、学校外の要因(新聞記事、父母の会の申し出)が関与していることから、その保護者やその関係者が声をあげることのできた環境や時代背景も考慮しなければならないと思われる。

### 3) 就学許可枠の広がり

前調査(那須野, 2000)で、就学許可の制限について尋ねた(Table 3)。特殊教育を必要とする児童生徒の受け入れ時期から就学許可枠が広がったのは、1学部(A小)のみであった。しかし、その実状は児童の受け入れには消極的になっており、積極的な就学許可枠の広がりは全ての学校で見られなかった。教員の数や障害の程度が就学許可の制限に影響していた。

## 後期中等教育において特殊教育を必要とする日本人学校生徒の現状と在り方

Table 3 就学許可における障害の限定

	A小	B小	C中	D小・E中	F小	G中	H小・I中	J小・K中	L高
していない				●					
している	●	●	●		●	●	●	●	
学習障害									
知的障害（軽一重度）									
情緒障害（軽一中度）									
（重度）	●								
言語障害（軽一重度）									
肢体不自由（軽度）					●	●	●	●	
（中度）	●								
（重度）	●								
弱視									
難聴					●	●	●	●	
盲									
震痙									
その他				通常の学習活動に定まって が可能な場合以外。	バス通学困難な場合の 場合はない。				自力でバス通学困難がない ができる。日本語でのわから が理解できる。

\*学校別に…線で区分。(前調査の内容を本稿に合わせて作成)

これより、就学許可を受けられなかった児童生徒がおり、学校側の要因が児童生徒の在籍に影響を与えていていることがうかがえる。

### 4) 過去の卒業後の進学状況について

C中については、1989年より7名の卒業生があり、そのうち3名が現地の特殊教育センター設置国際学校または特殊教育国際学校へ進学していた。また、今年度も卒業学年に対象生徒が2名おり、両者とも現地にとどまる予定であった。さらに、G中では、今年度の卒業で現地に滞在する予定の対象生徒が1名いるが、進路については初めてのことなので具体的にはわからないという回答であった。他の2校(E中・K中)は、中学部からの卒業生はいなかった。ただし、K中に関しては、「過去に9年生はいなかった。長期滞在予定者は日本人学校ではなく現地学校にいると思われる」と回答があった。その他に、前調査(那須野、2000)では、「過去の卒業生で在宅になったものがいる」と回答した他の大規模日本人学校が1校あった。

日本人学校を卒業しても現地に滞在する生徒が、1校(E中)の地域を除く全地域で見られている。また、1校(C中)については、後期中等教育段階まで進む生徒が、1989年より明らかになっている。ただし、相談はあるものの、日本

人学校で卒業後の受け入れは見られていないかった。つまり、日本人学校を卒業した後については、学校としての受け入れは無くその対応も積極的に行われていない様子がうかがえる。

### 5) 中学部卒業後の進路問題のための早期帰国の有無

中学部卒業後の進路問題のための早期帰国は、小学部段階では1校(A小・B小)、中学部段階でも2校(C中・G中)でみられた。他の3校では、転出はあったが、「進路問題のための早期帰国が理由であったとは聞いていない(2校)」、もしくは「中学部には対象生徒の転出はなかった(E中)」であった。

これより、特殊教育を必要とする児童生徒の在籍の不安定さは家庭の事情のみではなく、進路を意識して早期帰国をしていることもあるとわかる。日本人学校卒業後の教育環境が整えば、さらに生徒の在籍の継続は安定すると思われる。

### 2. 現状(主に進路相談の面から)

1) 本人・保護者が進路を意識し始める時期  
 本人・保護者が進路を意識し始める時期については、「早く小学部の段階から意識するようである(ABC校)」、「いつからではなく現地での滞在期間が影響している(ABC校・FG校・

HI校」とあった。また「小学部の低学年の場合は、進路について考えているとは思うが、教師から聞けない(D小)」という回答もあった。さらに、海外では国内のような就学時健康診断ではなく、障害が発見されずに就学することがある。そのため、小学部段階で保護者によっては障害の受容がまだなされておらず、進路について見通すことが難しいともあった。他方、子どもの障害が明らかな場合は、保護者が進路について考えるのはかなり早い時期からであった。しかし、不確定な滞在期間のため後期中等教育について見通すことは困難であるとかがえる。

### 2) 進路について本人・保護者からの相談の有無とその対応と留意点

進路について相談があったのは2校(ABC学校・FG学校)であった。そのうちの1校(ABC学校)は「卒業せず、または何らかの形で日本人学校に残りたい」という要望がでているが、義務教育終了後のことなので対応が困難」、もう1校(FG学校)は「話は保護者から出ているが、今のところ家庭で考えている」とあった。

全ての学校において特殊教育に関する進路の過去の具体的な事例が文書にされていない、または、所在がはっきりしないとあった。これは、計画的な進路指導を行いにくいという現状を生み出している大きな要因となっていると考えられる。そのため、今後の計画的な進路指導のためには、日本人学校で記録を残すだけではなく、人事の移動が行われても、過去の事例を生かせるようにすることが望まれる。

### 3) 進路についての相談がない場合、学校側からの進路指導の有無

全ての中学校は、学校側からの進路指導を行っていた。小学部段階では、「低学年なので進路の話題がでない(D小)」とあった。ABC学校では、1989年より後期中等教育段階まで進む生徒が在籍しており、進路指導については小学部段階から保護者と話し合っていた。しかしながら、「話し合っても帰国がいつになるかはつきりしない保護者もあり、教員の方が将来につい

て心配をしている(B小)」という回答もあつた。

進路について学校が尋ねても小学部段階でははっきりとした将来像を保護者がもちにくく、学校と保護者がともに進路について見通すことの困難さが示唆されている。滞在期間を決めるには職場との関わりがあるので、家庭と学校だけで解決することは難しいであろう。障害のない生徒が、家族による帰国以外にも在外私立高等学校や補習授業校、国際学校、現地学校という選択肢がある中、障害のある生徒には在外ということで、その選択肢はほとんどない。現状にある少ない選択肢をさらに良くしていくか、新たに選択肢を増やしていくことで、見通しをもたせやすくなりうるであろう。特殊教育を必要とする児童生徒の就学が増えつつあるので、選択肢を考えるためにも、様々な事例の紹介が有効であると思われる。

### 4) 進路情報の入手者と入手経路

全ての学校が進路情報の入手経路となっているものの、進路先が日本各地におよぶので、基本的には障害のない児童生徒同様、進路先の情報は保護者が収集していた。その他の入手経路としては、「文部省や教育委員会、学校に問い合わせる、ホームページ(G中)」「塾(I中)」があった。

また、日本帰国以外の場合の進路については、「必要教員数の8割しか日本から派遣されていないので、入試だけを担当する教員がいない。そのため、日本帰国以外の情報入手の対応は困難(G中)」「教員が情報収集のため現地の特殊教育国際学校を訪問している(C中)」との回答があった。

同じ日本人学校であっても、一方では既存の制度では対応しきれないし、他方では現地の特殊教育国際学校へ訪問し情報収集を行っている。これより、制度の問題のみが絶対ではなく、その他の原因(過去の卒業生の事例数、対象生徒数、教員の現地国情報へのアクセス能力等)もあると考えられる。

### 5) 本人・保護者からの卒業後の不安の有無 (滞在／帰国の場合)

C 中では、「今年度の卒業生は 2 家庭とも現地に滞在する予定。日本語による教育が受けられなくなることを不安に思っている」とあった。他の学校では、具体的な不安は保護者から出されていなかった。不安が出ない理由として、「帰国や在住等様々な家庭があり、自分たちで不安を乗り越えている (DE 校・FG 校)」、「滞在の場合はわずか、在外私立高等学校に 2、3 名と現地学校へ 5 名程度 (HI 校)」とあった。C 中の特殊教育を必要としないほぼ半数の生徒が現地の在外私立高等学校に進学する一方、HI 校地域の在外私立高等学校は、日本からの入学者で大勢が占められていた。前者の学校は主に日本語で授業が行われるのに対して、後者の学校では、授業の 8 割を英語で行っており、同じ在外私立高等学校であっても、その目的が日本語環境重視ではなく、英語獲得のためのものあり、その性格は大きく異なっている。そのため、HI 学校では、障害のない生徒と同様に日本語環境による後期中等教育の保障をというニーズが生まれにくいと考えられる。

### 6) 現地で日本語による後期中等教育をとい う保護者のニーズが学校に対して出ない背 景

現地で日本語による後期中等教育を受けさせたいという保護者のニーズが学校に対して出ていない学校は 2 校 (DE 校・HI 校) あった。そのニーズが出ない背景は学校ごとに異なっていた。DE 校では、「小学部段階なので話し合っていない」、HI 校では、「小学部段階では話題にしておらず、帰国する生徒が大半なので、自発的な要望がでない」ということであった。

保護者のニーズは、対象児童生徒の年齢や障害のない児童生徒の環境との比較に影響され、要望として出されやすいようである。

## 3. 後期中等教育の重要性に対する認識

### 1) 日本語による後期中等教育が行われない ことの問題

日本語による後期中等教育を受けさせたいと

いう保護者のニーズがあった学校は、ABC 校と FG 校であった。なお、前調査 (那須野, 2000) では、もう 1 校にニーズが生じていた。しかしながら、そのニーズに適した学校は現実にはない。そのため、前調査でニーズに適した後期中等教育の場を作ることのできない問題として挙げられた中から、強かった要因の 3 つ (①保護者のニーズはあるが帰国や第三国への可能性、②教育予算の不足、③学校運営理事会の理解を得ることの難しさ) について、学校側からみた保護者の理解の様子を尋ねた。

ニーズに適合する学校ができない問題点として、3 点が挙げられていたが、①の帰国や第三国への可能性は、帰国できない人もいる (ABC 校、FG 校) ことから否定された。なお、FG 校では、「障害のあるなしに拘わらず、日本語による後期中等教育は、ここではないので理解されていると思う / 卒業後は現地滞在ではなく日本帰国が多いため」ともあった。②の教育予算の不足については、不足しているという回答は共通していたが、それが本当の理由にはならない (ABC 校) ともあった。ABC 校の中学校では、要望が 3 年前より出されており、即対応できる人的・物的な余裕がないとしていた。他方、小学校では、予算ではなく、保護者や親の会の働きに期待をもっていた。これは、小学校では、中学校より切迫していないこと、保護者に余裕をもって活動を促せることができるからだと思われる。また、③の学校運営理事会の理解を得ることについては、学校運営理事会に特殊教育に理解のある理事があり、出来ないわけではない (ABC 校) としている。ただ、後期中等教育段階終了後の就労についてどうするかのビジョンがないことに問題があると示唆している。本人のための後期中等教育の必要性が浮かびあがると、さらに、その教育の終了後の見通しを明らかにすることも重要であると考えられる。

### 2) 後期中等教育の場がないことの問題点

#### ①問題点について最も意識の強かった要因に ついて

前回の調査 (那須野, 2000) で、後期中等教育

の場がないことの問題点について尋ねた結果、問題の強い要因として、3つ（①在宅等で社会参加・自立に必要な種々の知識・技能態度及び習慣の定着を図ることが困難なこと、②小・中学部から継続する適切な教育の連続性がなされないこと、③思春期から青年期へ移行する発達段階の社会生活に必要な基礎的・基本的事項を身につけられないこと）が挙げられた。そこで、この3つの要因についてどのように理解しているか尋ねた。その結果、全ての学校において、後期中等教育がない場合の問題点について理解を示していた。「問題については理解できる（B小）」、「保護者も言っている（C中）」、「障害のない子どもも同様である（D中校・HI校）」、「やむを得ず、中学が終わると母子のみが帰国するのが現状である（FG校）」という回答であった。ただ、B小では、親の会の活動支援や、C中では、現地にある特殊教育国際学校を訪問したりするなど、理解のみではなく何らかの活動を学校側も行っている様子がある。さらに、A小は「必ずしもそこにいる日本人の意識が低いわけではないと思う。やはり国内のような適切な援助が受けられないということと、外国であるという地理的状況がそれを許さないのだと思う。日本人が沢山集まれば、「あの人が行けないのは気の毒、一緒に環境を」という意見は出てくる。周囲、環境条件が適切なものであれば、後期中等教育は保障されてくると思う」という今後の方針性について示唆していた。ABC校地域では、保護者の要望と学校運営理事会の関心、学校の後期中等教育の模索が為されており、周囲への理解を得ることが課題として挙げられている。

## ②問題点について最も意識の弱かった要因について

一方、前調査で、最も問題意識が薄いものとして、「教育の機会均等化の課題に関して、小・中学部で培ってきた人権尊重意識を高めることが困難になる」が挙げられていた。2校（ABC学校・HI学校）は、現地に在外私立高等学校があるということから、教育の機会均等化の課題を意識していた。また、周囲の状況が適切であ

れば、後期中等教育が保障される可能性を指摘していた（A小）。他方、B小では「人権尊重とかという高いレベルで考えるだけの余裕がないのでは」、DE学校では、「障害のあるなしに拘わらず、日本語による後期中等教育がないので当てはまらない。他の小・中規模の日本人学校では施設的に難しい場合がある。」という回答であった。また、前回の調査で問題であるとしなかったものの、本聞き取りでFG校は「現地に日本語による後期中等教育はないが、障害のない生徒は国際学校に進学でき、現地に残ることができる。しかし、障害のある生徒に関しては、現地に残って教育を受ける機会はない」と回答した。

義務教育終了ごろには学校教育で学んだことを自分なりに考え判断する生徒もいるであろう。その時に、学校としての特殊教育を必要とする生徒への対応に自分たちとの違いを感じ取るかもしれない。実際、C中では、「今まで同級生だった仲間が障害ということで高校に入れないとということに疑問をもつかも知れない」という回答もみられた。義務教育段階で、就学許可の制限をし、その結果、在籍の連続性が危ぶまれるとし、特殊教育を必要とする生徒のみ、日本人コミュニティではなく、現地や他国に任せるとしかいられないという現状は、解決していくなければならない課題であると思われる。

## 3) 今後、特別なニーズのある生徒の後期中等教育の場を保障する計画がないことの原因

今後、特別なニーズのある生徒の後期中等教育の場を保障する計画がないことの原因について、派遣期間が限定されている学校で、計画的に取り組むことは可能だと思われるかどうか聞き取り調査を行った。また、障害のない子についての場はあるけれども、障害があるからこそ、日本語の環境が必要だということを理解してもらえないという声に関してどのような意見があるか尋ねた。

### ①計画的に取り組む可能性

計画的に取り組む可能性について尋ねたとこ

Table 4 障害があるからこそ日本語の環境が必要だということの理解について（回答の抜粋）

学校名	障害の程度に関する内容	地域差のある内容
ABC	・軽度の子は心的な面で問題が起きるかもしれないが、重度の子については、日本語にこだわらないコミュニケーション方法があるのでそれを模索するという考え方がある	・日本人学校ではなく受け入れた国際学校が日本語の環境の必要性を理解しないことにも問題があるので
DE		・障害のない子にとっても同じく必要である
FG		・障害のない子にとっても同じく必要である
HI	・身辺自立や生活単元等の学習が必要である重度の子どもならば、特殊教育が進んでいる現地の学校に通った方が良いと思われる ・帰国する場合や日本で特殊学級相当の子どもであれば、英語や日本語環境で混乱することが多いと思うので、そのためには本校の方が良いと思う	・教育委員会によっては、制度として現地の特殊学校で日本語の介助員をつけているところもある ・バイリンガル教師がいるところもある ・現地では特殊教育にきちんとお金を使っており、全てが無料ならばという親の考えもあると聞く/教育委員会の中では、なぜ日本人学校があるので、日本人のためにそんなにお金を使うのかという声もあった/税金の使い過ぎについては今後考えなければならない

\*学校別に一様で区分。

ろ、全ての学校が何らかの困難を訴えていた。その共通したものは、「後期中等教育は義務教育終了後であり学校の守備範囲以外である」、「日本と比べ8割の教員しか派遣されていない/季節の行事で手一杯である」、「教員の任期が3年と限られている」、「在籍の連続性が危ぶまれる」ということであった。ただし、私立学校の性格を有しているので完全に出来ないと否定はしていないかった。計画的に取り組むには、「学校運営理事会、事務局、日本人会の理解が必要となる」、「特殊教育の担当が8-10年いられ、その教員がそれなりの問題意識をもって頑張ろうというのであれば可能かもしれない」、「学校のない日に保護者が指導者を探すのであれば、施設の提供はできるかもしれない」、「言語環境や現地との摩擦を考えれば保障した方が良い」という回答もあった。さらに、ABC校の地域で、親の会がPTAへの啓発活動を進めはじめ、その活動に教員もボランティアとして参加している。保護者から将来的には卒業した生徒の参加についても呼びかけたいという声があるとわかった。

学校として計画的に取り組むには、人・場所・財源の確保が不可欠である。本結果では、場所に関する問題は浮上しなかった。予算についても強い声としてあがってはいなかった。ただ、

人に関しては、学校側の教員不足と在籍生徒の確保が問題になっていた。そこで、打開策として、保護者が中心となった人的資源の開発が示唆されている。しかしながら、人的資源は、日本人学校に政府から教員が派遣されている経緯より、保護者のみの力では困難であろう。そのため、保護者中心といっても、周囲の理解と何らかの支援は必要であると思われる。

## ②障害があるからこそ日本語の環境が必要だということの理解

障害があるからこそ日本語の環境が必要だということの理解について、全ての学校が「気持ちとして良く分かる」と理解を示していた。以下、他の回答について、Table 4 に示す。また、HI校地域の教育相談では、「(年間約7,000件の教育相談を受けて)、教育については安易に考えるべきではない。日本のシステムに戻る時の不適応が心配される/親の心構えをもっと考えることも大切/日本では、親の意見が尊重される風潮にあるが、現地では『うちはこれでいいんです』が罪になることもある」という回答もあった。

HI校地域には、加藤(1996)によれば、先進国である日本が、特殊教育を現地の教育制度に依存することに対して教育ただ乗り批判といった

様々な摩擦を生むとしている。しかし、障害があるからこそ日本語の環境が必要だということに対して、他の国際学校や現地に依存をしながら、その批判に対して積極的に対応していないという傾向が見られた。現在の現状において明らかになったように、保護者も学校も、児童生徒の進路について考えているが、滞在期間や障害がわかった年齢等の要因で、はっきり将来が定まらないという状況がある。この批判がでているという現実を踏まえ、保護者や学校だけではなく、現地にある日本人コミュニティの在り方について再考の余地があると思われる。

また、「軽度の子に比べ重度の子は比較的日本語環境の必要度が少ないので」という意見が見られた。これについては、言語にコンテキストがあり認知力を必要としない言語(生活言語)とコンテキストがなく認知力を必要とする言語(学習言語)があることが指摘されている(中西, 1998)。ただし、障害が重度であるからといって、母国語の重要度が低いかということには疑問がもたれる。なぜならば、言語表出ができないとも、言語理解ができるのであれば、母国語の環境は有益であるし、さらに、重度のため、新たな言語習得が困難であるのならば、母国語は非常に重要なと考えられるからである。そのため、障害が重度だからといって、安易に現地学校や国際学校でもという考えは子どものためにならないと思われる。

#### 4. 今後の後期中等教育の在り方について

##### 1) 今後の展望及び希望

今後の展望及び希望に関して、3つの観点(①理想である国内からの支援を求めていく、②自助努力を高めながら国内の支援も求めていく、③自助努力を高めていく)から望ましいものについて尋ねた。

今後の展望及び希望として最も多かった回答は「理想である国内からの支援を求めていく(4回答)」であった。その理由は、教員数の不足、小・中規模の日本人学校への考慮からであった。次に、「自助努力を高めながら国内の支援も求めていく(2回答)」で、同時にあまりに自助努力

を勧めると「お褒めの言葉だけになってしまい可能性がある」という指摘が出された。そして、「自助努力を高めていく(1回答)」であった。その他の回答には、「日本国内の寄宿舎等での対応」、「(日本語環境のある)国際学校/現地学校に通えること」があった。

以上の結果の中で、現実に後期中等教育に関して何らかの動きを行っているABC校については、国内のみに支援を求めるという回答はなかった。ABC校と同様に保護者から日本語による後期中等教育の保障に関するニーズが出ているFG校は、そのニーズのないDE校と同じく「国内の支援を求める」と回答した。他方、HI校については、現地に頼りすぎるのは問題だとしながらも、ニーズが強くないことから、現状維持に近い回答となった。このことより、保護者からの学校に対するニーズの強さが結果をわけていると考えられる。

##### 2) 関わる人や組織

関わる人や組織に関して、3つの観点(①保護者、②日本人会、③学校)から望ましいものについて尋ねた。

関わる人や組織について、最も回答が多かったのは、「保護者(6回答)」であった。次に、「学校(5回答)」、「日本人会(4回答)」であった。特に、中心となって関わるのは保護者であり、保護者が動かなければ学校、日本人会も動けないとあった。さらに、保護者が中心となることで、日本人会での引き継ぎの困難性や教員不足による問題が解決できるのではと挙げられた。また、日本人会が関わることで、作業所またはサービスができるのではないかという意見も出た。その他の回答では、外国に住んでいる人の生活や教育は外務省の管轄ではないかということ、ニーズがないので具体的に定まらないとあった。保護者は子どもの教育という立場から後期中等教育を考えるが、学校は教育制度として見るので、理解はできるけれども解決すべき問題ではないという受け止め方がうかがわれた。教員個人としては、ボランティアとして親の会を支援しているが、保護者の役割の重要性

が強調される傾向にあった。しかし、特殊教育が始まった経緯からも推測されるよう、少數派である特殊教育を必要とする親が声を挙げていくことは難しい。そこには、保護者のみではなく、外的な要因が助けとなるに違いない。そのために、学校や日本人コミュニティも保護者の意見が反映されやすいような雰囲気作りが求められると考えられる。

#### IV. まとめ

本調査の3つの課題に関して、まず、1) 特殊教育を必要とする児童生徒の在籍が連続的であるかどうかについては、全ての学校において特殊教育が開始されてから在籍は連続していた。この事実の上に、現状では、いまだ教員数や障害の程度によって児童生徒の就学制限が為されていることから、さらに児童生徒がいる可能性が高い。そのため、後期中等教育を保障していく理由として在籍の不安定さを挙げる前に、学校の受け入れ体制を検討すべきであろう。また、加藤（1987）が述べるように、制度及び教師の側面から日本人学校独自で就学許可条件を定めている現状に対して特殊教育を必要とする児童生徒を締め出さないような国の方針を打ち出すことが必要であると考えられる。

次に、2) 特殊教育を必要とする生徒の後期中等教育の重要性の認識不足については、全ての学校で認識はされていたが現状容認に留まる傾向にあった。その背景には、後期中等教育が、日本人学校の教育対象期間を超えたものであると同時に、教員不足という壁があった。特殊教育を必要とする生徒への対応については、過去の記録の不十分さが指摘されるであろう。担当者が代わっても円滑な進路指導を行えるよう記録を保存し引き継げることが望ましい。

最後に、3) 今後の展望が見通せないことにについて、既存の制度枠では困難であるが、場所の問題は指摘されず、財源よりも人の重要性が強調された。実際に、後期中等教育について模索している学校では、自助努力と国内からの

支援が求められている点から、国内のみに依存することは現実的ではないと思われる。そのため、学校から提案される今後の在り方としては、保護者が中心となって学校・日本人会が関わり、国内からの支援も呼びかけることが問題打開の糸口になると考えられる。また、現地の教育制度が日本人学校へのニーズを低くしている地域があるが、現地からの教育ただのり批判だけではなく、日本人学校の就学許可や教育内容が影響していないかどうか検討する価値があると思われる。

本研究は、学校側からの聞き取り調査の結果を分析したので、中心となる本人・保護者の意見は吟味できなかった。今後は、学校のみならず、本人・保護者さらには日本人会の意見も調査し、多角的に分析・検討を行いたい。

#### 文 献

- 1) 朝日新聞(1983)12月27日新聞朝刊、朝日新聞社.
- 2) 磯田文雄(1996)国際化の二つの側面—国際競争と国際協調—. 海外子女教育研究, 186, 1.
- 3) 日経リサーチ(1997)海外勤務者子女教育に関する総合的実態調査結果. 日経リサーチ.
- 4) 海外子女教育振興財団(1999)<http://www.joes.or.jp/>
- 5) カニングハム久子(1991)海外子女教育事情. 新潮社.
- 6) 堅田明義・林恵津子・小池敏英・山田耕一郎・大川武夫(1997)海外日本人学校における障害児教育の実態について—質問紙及び面接調査による—. SNEジャーナル, 2(1), 75-90.
- 7) 堅田明義(1998)障害児のインクルージョン化に対応する国際的ネットワーク網整備に関する研究—モデルステーション設置の検討—. 平成8年度・平成9年度科学研究費研究成果報告書.
- 8) 加藤勝弘(1987)在外教育施設における障害児教育の問題点と在り方. 在外教育施設における実践記録. 東京学芸大学海外子女教育センター, 9, 291-295.

- 育センター, 9, 291-295.
- 9) 加藤勝弘 (1992) 在外教育施設における障害児教育に関する問題点とその在り方に関する研究. 平成 2 年度筑波大学大学院修士課程論文.
- 10) 加藤勝弘 (1996) 在外教育施設における障害児教育に関する研究VI—帰国障害児の事例 (3)—. 日本特殊教育学会第 34 回大会発表論文集, 614-615.
- 11) 牧野多恵子(1987)日本人学校小学部における障害児の為のボランティアの歩み (二), 南十字星 2, 50-51.
- 12) 中西 晃 (1998) 國際化社会における教育. 海外子女教育研究, 臨時増刊.
- 13) 那須野三津子 (1998) シンガポールにおける特別な配慮等を必要とする日本人児童・生徒の保護ニーズ～義務教育段階終了後を中心～. 平成 10 年度筑波大学大学院アドバンスコース研究調査レポート.
- 14) 那須野三津子 (2000) 特殊教育を必要とする在シンガポール日本人生徒の後期中等教育について, 平成 11 年度筑波大学大学院修士課程論文.
- 15) 岡田光世 (2000) ニューヨーク日本人教育事情, 岩波新書.
- 16) 高橋正子 (1996) 國際化と子どもの生活 (2) 外国で生活する日本国籍の子どもたち. 高橋重宏・網野武博・柏女豊峰 (編), ハイライト子ども家庭白書. 川島書店, 50-58.
- 17) United Nations (1994) The Standard Rules on the Equalization of Opportunities for Persons with Disabilities. New York, the United Nations Department of Public Information.

## **The Situation and the Future Prospect of Upper Secondary Education of Overseas Japanese School Students with Special Educational Needs who are Searching for Upper Secondary Education**

**Mitsuko NASUNO, Yuji YANAGIMOTO, and Katsumi TOKUDA**

The purpose of this study is (1) to analyze the current situation of overseas Japanese school students with special educational needs, who are searching for upper secondary education, and (2) with the findings of the analysis, to point out the future prospect of upper secondary education it should be in the future. The interview survey was subjected to 4 overseas Japanese schools, 3 of the school (7 faculties) have more than 1,000 students and only 1 of the school (2 faculties) has special classes. Through the interviews the following findings were obtained :

### **A. Current situation**

- 1) Some school still has enrollment-restrictions according to type or level of disability. However, all of the schools have the students' attendance.
- 2) Due to the reason of the delay of the course determination and the lack of school teacher, some graduated students are forced to attend to international special school conducted in different languages. But some students attend to local school and receive special education conducted in Japanese language.

### **B. The future prospect**

- 1) Under the current system, it is difficult for school to guarantee overseas Japanese school students with special educational needs, to proceed further study in upper secondary education. Students' parents need to make more efforts in order to get the human resources to educate these students.
- 2) In some places, local schools already ensure the special education classes conducted in Japanese language ; The local school system has an effect on decreasing the needs to overseas Japanese school. On the other hand, it was suggested that overseas Japanese school should take the responsible to defense the criticism from local such as 'Save the Expenditure of Special Education in the Japanese School'.

**Key Word:** overseas Japanese school, upper secondary education, and special education